

当建設産業委員会に付託された案件については、8月31日午後1時から、委員会室において、委員全員出席のもと慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

初めに、議案第52号中、当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

JR武豊線連続立体交差化事業について、高架側道の用地取得事業における補助金が増額となったとのことだが、事業期間を短縮することは可能か、とに対し、

高架側道の用地取得事業は、平成29年度から3か年で実施する計画ですが、平成29年度は補助金額の内示率が低く、計画どおりの事業が実施できませんでした。

しかし、今年度は補助金の内示率が高かったことで、おおむね予定どおりの進捗となっているため、事業期間に変化はありません。とのこと。

老朽化建築物取壊促進・空家対策事業について、現状では危険なブロック塀の推定数を算出して事業を実施しているが、実数の把握を行う予定はあるか。とに対し、

危険なブロック塀については、現在実施中の行政協力員による調査や、小中学校からの通学路上の調査などの報告を受け、技術職員による現地調査を行い、実数の把握に努めています。

把握した個所については、地図に記録して情報を管理したうえで、所有者に取り壊しをお願いするとともに、補助金制度の活用を案内していきます。とのこと。

展望台撤去工事について、乙川白山公園展望台の撤去や跡地の活用方法について、地域との合意形成は図られているのか。とに対し、

職員によるパトロールの際に、展望台の破損個所を見つけ、専門業者に調査を依頼したところ、危険な状態であることが判明したため、撤去工事を行うものです。

撤去については、地元自治区などに報告し、了承を得ています。

撤去後の跡地の活用については、地域の総会に諮り意向を示してもらうことになっており、地域との合意形成を図り進めていきます。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第57号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

配水管布設工事については、半田病院移転工事に関わるものであるが、病院側との調整は十分に図られているか。また、本年度実施する理由はなにか。とに対し、

今回の工事は、病院側と工法や工事規模について、話し合いのうえで進めています。

本年度実施する理由は、将来施工とすると、布設済みとなる重要な本管に新たに穴をあける必要があり、耐久性、耐震性に不安が生じることと、断水しないよう特殊な工法を要するなど、さらなる費用が掛かるためです。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第58号及び議案第59号の2議案については、それぞれ補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、議案ごとに採決した結果、2議案とも委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。